

平成30年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成30年6月20日(水) 午前11時00分～午後12時12分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事,
井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長,
土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 小林総務課長,
近田企画広報評価課長, 山口会計課長, 押田施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成30年第5回役員会(平成30年5月16日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教育プログラム評価組織の設置について

本件について、学長から発議及び佐藤学長補佐から、医学教育分野別評価の認証取得の対応の一つとして、教育プログラム評価組織の設置及びその評価組織の実動が必要であることから、資料1のとおり評価組織を設置し、外部委員候補者及び内部委員候補のとおり構成することについて説明があった。

引き続き、近田企画広報評価課長から資料1に基づき「旭川医科大学医学部医学科教育プログラム評価規程」(案)について説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、規程の施行日は、本日付けとする旨学長から付言があった。

2. 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議及び近田企画広報評価課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

続けて、学長から、本件は本日開催の教育研究評議会及び6月28日開催予定の経営協議会に附議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするのが述べられ、今後の審議により修正等の必要が生じた場合は、学長に一任願いたい旨の発言があり、審議の結果、これが了承された。

なお、学長から、次のとおり付言があった。

- ・報告書は6月29日(金)13時までに、国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ・評価結果は、10月下旬に通知・公表される予定であること。

3. 平成29事業年度決算について

本件について、学長から発議及び山口会計課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり、了承された。

4. 平成31年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで山口会計課長から資料4に基づき次のとおり説明があった。

- ・機能強化促進分については、今後も引続き、各関係部署と協議し、より具体的な構想となるよう準備していく予定であること。
- ・設備整備分については、教育設備4件、研究設備3件、その他設備2件、医療機器設備6件、病院特別医療機械設備（長期借入金対象）28件を要求候補としており、今後、優先順位を決定のうえ、7月上旬に文部科学省へ提出すること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。併せて、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任することが了承された。

なお、学長から、本件は6月28日開催予定の経営協議会に附議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとする旨付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 病院長の選考について

学長から、資料5に基づき、平田病院長から一身上の都合により平成30年6月30日をもって、病院長を辞任したいとの申し出があり、後任の病院長予定者を古川 博之教授に決定した旨の報告があった。

(2) 診療特別手当等について

学長から、医員及び研修医に対しては6月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とし、助教以上の教員については「診療従事等教員特別手当」を支給しない旨の報告があった。

(3) 平成30年度予算執行状況（4月分）について

山口会計課長から、資料6-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成30年7月11日（水）午前11時00分から開催すること。